

【航行援助施設利用料（航援料）】

///各運航形態に応じ、下記のとおり離陸分と着陸分を分けて計算します。

国内空港→国内空港の運航の場合

・離陸分：空港料金（出発空港）

・着陸分：空港料金（到着空港）+ 航空路料金（陸上空域）

国内空港→国外空港の運航の場合

・離陸分：空港料金（出発空港）+ 航空路料金（陸上空域・洋上空域）

国外空港→国内空港の運航の場合

・着陸分：空港料金（到着空港）+ 航空路料金（陸上空域・洋上空域）

Case1) 羽田→新千歳（空港間距離 819.87km）国内線・最大離陸重量 15 トンを超える
有償旅客運送便（告示二（一））の本則料金

有償旅客数 228 人、提供座席数 380 席、消費税課税

空港料金単価 羽田：424 円 新千歳：40 円

【離陸分】

○空港料金（羽田）

空港料金単価 × 有償旅客数

$$424 \text{ 円} \times 228 \text{ 人} = 96,672 \text{ 円} \cdots ①$$

【着陸分】

○空港料金（新千歳）

空港料金単価 × 有償旅客数

$$40 \text{ 円} \times 228 \text{ 人} = 9,120 \text{ 円} \cdots ②$$

○航空路料金（羽田→新千歳）

有償旅客数 × （空港間距離 - 18.52km）÷ 100 × 52 円

$$228 \text{ 人} \times (819.87 - 18.52) \div 100 \times 52 \text{ 円} = 94,966 \text{ 円} \cdots ③$$

本フライトに係る料金（離陸分と着陸分（①+②+③）の合計）

$$(96,672 + 9,120 + 94,966) \times 1.1 \text{ (消費税)} = \underline{\underline{220,833 \text{ 円}}}$$

※18.52km を減じて得た距離の小数点以下は切り捨てて計算。また、当該距離は 1,000km を上限とする。

※上記料金を基礎として、各種条件により減免割引が適用。減免の詳細は特例告示を参照（以下同じ）。離島及び沖縄減免は告示二（四）にも規定がある。

Case2) 成田→ホノルル国際 国際線（告示二（二）の本則料金）
 最大離陸重量 185 トン、データリンク対応機、消費税非課税
 陸上飛行距離 170.93km 洋上飛行距離 2,191.10km
 空港料金単価 成田 : 17,100 円

○空港料金（成田）

$$(\text{最大離陸重量} \div 50)^{0.7} \times 17,100 \text{ 円}$$

$$(185 \text{ トン} \div 50)^{0.7} \times 17,100 \text{ 円} = 42,730 \text{ 円} \cdots ①$$

○航空路料金（陸上空域）

$$(\text{最大離陸重量} \div 50)^{0.5} \times (\text{陸上飛行距離} - 9.26\text{km}) \div 100 \times 5,300 \text{ 円}$$

$$(185 \text{ トン} \div 50)^{0.5} \times (170.93 - 9.26) \div 100 \times 5,300 \text{ 円} = 16,413 \text{ 円} \cdots ②$$

○航空路料金（洋上空域）

データリンク対応機のため 13,000 円 …③

本フライトに係る料金（①+②+③の合計）

$$42,730 + 16,413 + 13,000 = \underline{\underline{72,143 \text{ 円}}}$$

※9.26km を減じて得た距離の小数点以下は切り捨てて計算。また、当該距離は1,000km を上限とする（以下、Case3 と同じ）。

※航空路料金（洋上空域）は飛行距離に関わらず一律料金（以下、Case3 と同じ）。

Case3) 上海浦東国際→関空 国際線（告示二（二）の本則料金）
 最大離陸重量 193 トン、データリンク非対応機、消費税非課税
 陸上飛行距離 741.54km 洋上飛行距離 121.12km
 空港料金単価 関空 : 17,100 円

○空港料金（関空）

$$(\text{最大離陸重量} \div 50)^{0.7} \times 17,100 \text{ 円}$$

$$(193 \text{ トン} \div 50)^{0.7} \times 17,100 \text{ 円} = 44,015 \text{ 円} \cdots ①$$

○航空路料金（陸上空域）

$$(\text{最大離陸重量} \div 50)^{0.5} \times (\text{陸上飛行距離} - 9.26\text{km}) \div 100 \times 5,300 \text{ 円}$$

$$(193 \text{ トン} \div 50)^{0.5} \times (741.54 - 9.26) \div 100 \times 5,300 \text{ 円} = 76,222 \text{ 円} \cdots ②$$

○航空路料金（洋上空域）

データリンク非対応機のため 18,000 円 …③

本フライトに係る料金（①+②+③の合計）

$$44,015 + 76,222 + 18,000 = \underline{\underline{138,237 \text{ 円}}}$$